

令和7年度
学校関係者評価委員会報告書

令和8年6月30日

学校法人稲積学園
北都保健福祉専門学校

学校関係者評価委員会を代表し、令和7年度における本校の教育活動及び学校運営の取り組みについて、このたび取りまとめられた「学校関係者評価報告書(表)」をもとに、その概要と評価結果について報告いたします。

1. 北都保健福祉専門学校を取り巻く現状と組織再編

令和7年度は、全国的な18歳人口の減少に伴う専門学校進学者数の減少という、医療系養成校にとって極めて厳しい環境の中での学校運営となりました。

北都保健福祉専門学校(以下「北都」という。)においても大きな経営判断が求められ、作業療法学科の学生募集を停止し、「理学療法学科」と「看護学科」の2学科体制へと組織再編が行われたことを確認しております。

しかしながら、道北・道東地域における医療従事者不足は依然として深刻な状況にあります。学校規模が縮小した現在においても、北都が地域社会において担う医療人材育成の使命は決して軽減されたわけではなく、むしろその責任は一層重要になっているものと考えます。

2. 自己点検・自己評価結果に対する評価

本報告書は、学校が実施した自己点検・自己評価の結果について、学校関係者評価委員会として客観的な視点から検証を行い、その結果を取りまとめたものです。

今年度は、令和8年度から本格化する内部質保証体制の強化を見据え、従来よりも客観性を確保しやすい3段階評価を導入した自己点検・自己評価書が作成されました。

この評価結果から、北都の強みと課題がより明確に示されたものと考えます。

(1) 評価できる取り組み

① 将来を見据えた学生募集対策と広報活動

中学生・高校生に対し、「A I時代においても代替されにくい医療専門職の価値と将来性」を積極的に発信している点は高く評価できます。

また、社会人経験者や外国人留学生の受入れ体制整備など、人口減少社会を見据えた中長期的な募集戦略に取り組んでいることも、地域に根差した専門学校として評価すべき点であります。

② 手厚い修学支援体制と学習環境整備

近年の学生気質や学習意欲の変化を的確に捉え、「早期支援・継続支援」の考え方を全学的に共有していることがうかがえます。

年間7回に及ぶ学習支援会議の開催、自習スペースの整備、看護学科における夏季・春季講習会の実施など、学生一人ひとりに寄り添った支援体制は高く評価できます。

さらに、スクールカウンセラー体制の充実をはじめとするメンタルヘルス支援の強化は、多様な背景を持つ学生が安心して学べる教育環境の構築に大きく寄与しているものと考えます。

③ 新たな評価視点の導入

障害者差別解消法に基づく合理的配慮への対応や、教育活動の継続的改善を目的とした内部質保証シス

テム（P D C Aサイクル）の有効性を新たな評価項目として導入したことは、時代の要請に応える先進的な取り組みとして評価できます。

これらの視点を教職員間で共有し、組織的改善につなげようとする姿勢は、今後の学校運営において重要な基盤となるものと考えます。

（2）今後の課題

④学習成果に関する出口指標の向上

一方で、自己点検・自己評価結果を総合的に見ると、大項目Ⅳ「学習成果」に位置付けられている退学率や国家試験合格率などの出口指標については、厳しい評価結果となっています。

学生支援や教育活動への取り組みは十分に実施されているものの、それらが最終的な成果指標に十分反映されているとは言い難い状況が認められます。

教育機関においては、支援の充実のみならず、その成果を客観的な数値として示すことが求められます。今後は、教育プロセスと成果との関連性を検証しながら、より実効性の高い改善策を講じていくことが必要であると考えます。

⑤教育活動の「過程」と「成果」の両立

教職員が学生一人ひとりに真摯に向き合い、丁寧な指導と支援を継続していることについては高く評価できます。

しかしながら、教育活動においては「努力したこと」そのものだけでなく、「どのような成果につながったか」が問われます。

今後は、これまで培ってきた支援体制を維持しつつ、国家試験合格率の向上や退学率の低減など、具体的な成果として可視化できる教育改善をさらに推進していくことが期待されます。

3. 総括

以上のことから、本委員会は、北都が実施している教育活動や学校運営について、多くの優れた取り組みを確認することができました。

一方で、今回示された評価結果、とりわけ学習成果に関する課題については、社会環境や学生気質の変化のみを要因として捉えるのではなく、学校自らが改善可能な課題として真摯に受け止める必要があります。

今回の評価結果を単なる反省材料として終わらせるのではなく、次なる改革と発展への出発点として活用し、地域社会から信頼される医療人材養成機関としてさらなる質の向上に努められることを期待いたします。

最後に、本委員会は評価にあたり、保護者アンケート、学生アンケート、自己点検・自己評価書、教職員集会資料ならびに詳細な説明を提供いただきました。

これらの資料提供と誠実な対応に深く感謝申し上げますとともに、本報告書が令和8年度における教育活動及び学校運営のさらなる改善と発展の一助となることを願い、報告といたします。

令和8年6月30日

学校関係者評価委員会

山下 敦規氏（地域関係者・保護司）

佐藤 貴虎氏（旭川市立大学副学長・短期大学部教授）

佐藤 貴子氏（豊岡中央病院 看護部長）

糸田 英基氏（道北勤医協一条通病院 リハビリテーション部長・本校卒業生）

片桐 洋介氏（旭川脳神経外科・循環器内科病院 リハビリテーション部長・本校卒業生）

脇坂 千尋氏（旭川医療センター 看護師・本校卒業生）

令和7年度 学校関係者評価表

大項目	小項目 No.	評価項目	「現状」に対する「評価結果の自己分析」	評価点	学校関係者 評価点	学校関係者コメント
I 教育理念 目標	1	理念・目的・育成人材像は定められているか（専門分野の特性が明確になっているか）。	本校の理念・目的および育成人材像は、各学科において共通認識化されており、それぞれの専門分野の特性に応じた基本方針に則って、日々の教育活動が適切に展開されている。令和8年に向けても、全学的な教育ガバナンス（統制）は強固に維持されており、理念の具現化や質の保証の面において極めて良好に機能していくと分析する。	3.0	2.8	教育理念目標は頻繁に変更するものではないが、時代の変遷を鑑みて新たな時代に合うように多少なりとも変更することが必要と考えられる。
	2	学校の職業教育の特色を明確にしているか。	各学科の教育目標や特色については、学校案内パンフレットの刷新やホームページの定期的な更新を通じて、受験生や地域住民に分かりやすく提示されており、概ね当初の評価基準を満たしている。ただし、Webサイト上の情報発信において、文字情報による特色の紹介が中心となっており、実際の職業教育（実習風景や最新の設備、シミュレーターを用いた演習など）の具体的なイメージや臨場感が視覚的に十分に伝わりきっていない点が今後の課題として挙げられる。	2.9	3	良好。
	3	社会のニーズを踏まえた学園・学校の構想を抱えているか。	経営陣・執行部から全教職員に対して、直接かつ一元的に学園・学校の将来構想や経営・教育方針を説明する機会（教職員集会など）が設けられており、情報の共有化という観点においては評価基準を十分に達成している。また、資料のデジタル共有により、教職員が日常的に方針を振り返る環境も構築されている。一方、一方向的な説明や資料の共有に留まらず、示された構想や方針が各学科のキャリアや日常の職業教育の現場においてどの程度具体化され、教職員一人ひとりの意識に浸透しているかという「理解度や実践への結びつき」の検証については、まだ向上の余地がある。	2.9	2.8	概ね良好。
	4	理念、目的、人材育成などの考え方が高校生やその保護者に周知されているか。	地域における医療職需要が増大しつつある状況を鑑みると、理学療法士や看護師を目指す高校生や社会人には、本校の理念、教育目的、人材育成に関する基本的姿勢や社会的意義等が適切に伝わっていると考えられる。しかしながら、一方で入学志願者数の減少が続いていることから、現行の啓発活動だけでは、次世代の潜在的な志願者層およびその保護者全体に対して、本校の魅力や理念が十分に浸透しきっていない可能性が示唆される。	2.5	2.8	高校生（保護者）に向けて看護師や理学療法士の魅力を伝える際、学校の理念・目的の他にも、専門職だからこそ得られるやりがいや、将来性を伝えることも必要ではないか。
	5	理念・目的・人材育成・特色・将来構想などを在学学生、保護者、卒業生、地域住民、医療関係者等に周知されているか。	多彩な広報媒体の活用や地域貢献活動を通じて、中学生、高校生、在校生、保護者、地域住民、医療関係者などへの周知は段階的に進んでいると評価できる。現状の情報発信は文字や画像による一方向的なアプローチが主となっているため、対象者（特に卒業生や地域住民、医療関係者など）のニーズに応じた最適なメディアの選択や、双方向的なコミュニケーションが必ずしも十分に行き届いていない可能性がある。そのため、本校の理念や将来構想が広く深く浸透していくためには、より効果的な発信手法の検討が必要である。	2.1	2.5	本校の教育理念目標に関しては概ね良好である。特に、本校を目指している高校生、現在の在校生、あるいは、その保護者に対する周知は意図的になされているが、卒業生、地域住民、さらには、医療関係者に対して、本校の特色や将来構想などを周知する広報活動は必ずしも十分であるといえない。もっと学校全体の知名度や認知度を上げる活動を通じて、学校の特徴を知ってもらい創意工夫が必要ではないか。
II 学校運営	6	教育目的に沿った運営方針が策定されているか。	地域における医療職需要が高い状況にもかかわらず、理学療法士や看護師を目指す高校生や社会人に対して、本校の理念、教育目的、人材育成に関する基本的姿勢や社会的意義等が適切に伝わっていると見えず、必ずしも期待通りの広報効果を上げているとは言えない。事実、近年、入学志願者数の減少が続いていることから、現行の啓発活動だけでは、次世代の潜在的な志願者層およびその保護者全体に対して、本校の魅力や理念が十分に浸透しきっていない可能性が示唆される。	2.1	2	教育目的に沿った運営方針策定と入学志願者の確保が直接的につながるという考えにはやや無理があるように見えるが、地域に根ざした学校としての存在の認知度には影響してくることは十分にありうる。それゆえ、地域社会における活動や学校祭などのイベントを地域住民の目線を加えて実施することが望ましい。また、地域社会において医療専門職への需要が高い状況にある一方で、教育理念、教育目的、人材育成方針および社会的役割について、対象となる高校生・社会人ならびにその保護者への理解促進が不十分である。近年の入学志願者数の減少傾向を踏まえると、現在の広報活動には改善の余地があり、本校の特色や教育的価値をより効果的に発信するための戦略的な広報体制の強化が求められる。入学志望者減少については、学校運営方針が適切に伝わっていないだけでなく、少子化による進学人口の減少や、進路の多様化も考えられる。入学志願者の確保は、学校だけの課題ではなく地域の医療機関や卒業生の就労先のとの連携も得て啓発活動を行う事も良いのではないか。
	7	運営方針に沿った事業計画が策定されているか。	教職員間での情報共有が進み、業務協力や分担が段階的に進みつつある点は望ましい傾向であると評価できる。詳細な業務分析を進めた結果、依然として一部の教職員に職務が偏重する「職務偏重」の状況が認められた。この業務の偏りは、学生へのきめ細かな修学指導や国家試験対策に割くべき時間の不均衡性を生み、ひいては前述した国試合格率や卒業率の伸び悩みの一因になっている可能性が高い。事業計画をより効果的に推進するためには、教職員の業務量を定量的に把握し、本校の人的資源のより効率的な活用を実現する環境整備が優先課題であると分析する。	2.0	2	経営方針に従った事業計画がいていないに進められていることは評価される。しかしながら、学校法人として受益者である在校生の意見を尊重し、それらを優先順位を持って対応する姿勢については、毎年の事業計画に取り込まれているかは多少なりとも疑問が残る。毎年の保護者アンケートや学生アンケートの具体的なコメントを見ていると、同じような内容が続いているように思われる。これは、裏を返せば、学校生活や学習環境の改善に対応する観点がやや置き去りにされているように感じられる。教職員間における情報共有の促進により、業務の協力体制や役割分担は着実に進展しており、その点は評価できるが、詳細な業務分析の結果、一部の教職員に業務が集中する状況が依然として見受けられ、業務負担の偏りが課題といえる。業務負担の偏りは、学生に対するきめ細かな修学支援や国家試験対策に充てる時間の確保に差異を生じさせる要因となっており、ひいては国家試験合格率や卒業率の伸び悩みに影響を及ぼしている可能性もある。事業計画をより効果的かつ着実に推進していくためには、教職員の業務量を定量的に把握するとともに、適切な業務配分による負担の平準化を図ることが喫緊の課題であり、優先的に取り組むべき改善事項と言える。
	8	運営組織や意思決定機能は規則等において、明確化されているか。有効に機能しているか。	義務づけられた法改正への迅速な対応とともに、本校独自の学則・寄附行為の改定、および組織改組を行ったことで、「運営組織や職務内容の明確化」という評価基準の基盤は十分に達成されたと評価できる。これまでは個人の運用や経験に依存する側面があったことが課題として挙げられる。新則の制定によりハード面は整ったため、今後はこれが実際の学校運営において「いかに有効に機能するか」というソフト面の定着が重要であると分析する。	2.4	3	当校の自己点検自己評価はやや低めの評価だが、学校関係者は十分であると考えている。
	9	情報システムによる業務の効率化が図られているか。	導入したグループウェアによる各種申請や情報共有業務は教職員の間で定着しており、業務遂行の迅速化という観点からは評価基準を概ね満たしている。一方で、同システムに備わっている個々の予定表（スケジュール管理機能）の活用率においては教職員間で格差があり、依然としてまだまだ水準をあげることが課題として挙げられる。この全学的なスケジュール共有の不足が、教職員間のシームレスな業務連携や、組織的なタスク管理を最適化する上でのボトルネックとなっており、情報システムによるさらなる業務効率化を推進する余地が残されている。	2.6	3	良好。
	10	教務や財務等の意思決定システムは円滑か	教務においては教育課程編成委員会（外部委員参画）、財務においては予算委員会といった明確な組織（会議体）が機能しており、評価基準に定められた各役職者の決裁システムは制度的に整備されていると評価できる。一方で、それぞれの案件が複数の会議体や多段階の決裁ルートを経ることがあると、社会情勢の急激な変化や緊急を要する事案には対応しにくい。教職員間や経営陣との間での情報共有・意思決定をさらに迅速化・効率化させるためのシステム運用面（連携・調整スキーム）において、一段の合理化を図る余地が存在する。	2.9	3	良好。
III 教育活動	11	業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか。	法令改正への迅速な対応、行政通達の共有徹底、専門家による学内研修の実施などにより、評価基準である「健全な学校運営を維持するためのコンプライアンス体制」は概ね適切に整備・運用されている。一方で、これまでの活動は「教職員を対象とした法令遵守やハラスメントの未然防止」が中心であった。今後は、ハラスメントや違反の定義が形骸化（形だけになること）しないよう、定期的かつ継続的な教育活動が必要である。また、教育現場におけるハラスメント防止の観点から「学生指導・学生対応の質の均一化」を進めることが、組織的なリスクマネジメント上の課題であると分析する。	2.8	3	良好。
	12	教育活動に関する情報公開が適切になされているか。	法令改正への迅速な対応、行政通達の共有徹底、専門家による学内研修の実施などにより、評価基準である「健全な学校運営を維持するためのコンプライアンス体制」は概ね適切に整備・運用されている。一方で、これまでの活動は「教職員を対象とした法令遵守やハラスメントの未然防止」が中心であった。今後は、ハラスメントや違反の定義が形骸化（形だけになること）しないよう、定期的かつ継続的な教育活動が必要である。また、教育現場におけるハラスメント防止の観点から「学生指導・学生対応の質の均一化」を進めることが、組織的なリスクマネジメント上の課題であると分析する。	2.9	3	良好。
	13	教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか。	近年、入学志願者数の推移に伴い、学生の学習意欲や理解度に多様化（変化）が認められる。そのため、学生の習熟度をより精緻に分析・把握する必要性が生じている。現在、この変化に対応すべく、各学科内および教育課程編成委員会において、カリキュラムの柔軟な見直しや補習体制の構築といった具体的対策を進めている。	3.0	3	極めて良好。
	14	教育理念、育成人材像、業界のニーズを踏まえながら修業年限内で教育到達レベルや学習時間の確保がなされているか。	関連する専門科目間で内容の整合性や相補性の確認（カリキュラムマップの検証等）を定期的に行っているため、授業計画や教育目標の達成において大きな問題はない。なお、実習日程の調整や学生の習熟度に応じた補講や学習支援等により授業日程に変更が生じる場合があるが、これに対しては迅速な更新や学生掲示板での随時掲示（アナウンス）している。	2.9	2.8	学生の学習意欲の向上を図るため、また、学生入学時当社の意欲を失うことがないよう初年時から学習指導に力を入れるべきである。
	15	学校行事の適切な企画や円滑な運営がなされているか。	総じて計画に沿った円滑な行事運営がなされていると評価できる。年度途中で急を要する新規企画や事業が立ち上がるケースはこれまでなかったが、追加経費（予算措置）の発生や承認手続きが比較的スムーズになされる体制が既に構築されている。	2.9	3	良好。
	16	各学科のカリキュラムは体系的に編成されているか。	各学科ともに、指定規則に定められた単位数・時間数を確実にクリアしており、基礎分野から専門基礎分野、専門分野へと段階的にステップアップできる論理的なカリキュラム構造（カリキュラムマップ等）が構築されている。定期的なシラバス審査や教育課程編成委員会を通じて教育内容の検証を行っており、体系的な教育展開において課題や問題点はなく、極めて適切に機能していると分析する。なお、毎年のカリキュラムはHPで公開している。	3.0	3	極めて良好。
	17	キャリア教育・実践的な職業教育の観点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか。	ポストコロナ時代のこの2年間、対面授業を主軸としつつも、必要に応じてWeb授業のメリット（オンデマンドによる復習効果等）を融合させ、学生が不利益を被らない学習環境を維持している。日々の授業や臨地実習において、実践的な動機付けをより高めるための効果的な教材開発や指導法の創意工夫が各学科で定着しており、概ね高い教育効果が得られていると分析する。	3.0	2.8	概ね良好。
	18	関連分野の企業・関係施設等、業界団体等との連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われているか。	各種の会議や委員会を通じた関連団体との連携体制は極めて強固であり、現場の最新ニーズに即したカリキュラム改定が円滑に行われていると分析する。ただ、近年、学外実習において事前の準備指導を徹底しているにも関わらず、事前学習不足や実習環境等により何らかの課題（学習面・メンタル面でのつまづき等）を抱える学生が一部に認められる。これらへの対応においては、実習施設と本校教員が緊密に連携をとり、早期に課題を発見・共有できる体制構築に努めている。	2.8	3	良好。
	19	関連分野における実践的な職業教育（実技・実習等）が体系的に位置付けられているか。	学外の臨床（臨地）実習においては、学生個人の知識や実技の習得状況、コミュニケーション能力、性格などの多様性が学習目標の達成度に影響を与える傾向にある。そのため、現状の取り組みである「学生の特性に応じた事前指導」や「戦略的な実習グループ編成」は、実習効果を最大化し、全学生が一定の到達レベルに達するために極めて有効に機能していると分析する。	3.0	2.8	概ね良好。

20	授業評価の実施・評価体制はあるか。	専任教員を対象とした授業評価、および各種アンケート結果に基づく学生へのフィードバック体制（集計結果の共有等）が定着しており、教職員の授業改善（FD活動）を促進する基盤は適切に機能していると分析する。一方で、非常勤講師（外部講師）に対する授業評価の適用、および学生へのフィードバック方法のさらなる最適化については、今後の発展的課題として認識している。なお、授業評価の結果については、個々の教員名の公表は行わず、組織的な教育の質向上および適切な労務管理の観点から厳格に活用している。	2.1	2.3	本校では、専任教員を対象とした授業評価および各種アンケートの結果を活用し、集計結果の共有を含む学生へのフィードバック体制が定着している。このことから、教育改善に向けたFD活動を推進する基盤は概ね適切に機能していると評価できる。 一方で、今後は非常勤講師（外部講師）への授業評価の適用範囲の拡充や、学生へのフィードバック手法のさらなる充実・効率化について検討を進める必要がある。なお、授業評価結果の公表範囲や方法については議論の余地があるものの、現在は個々の教員名を公表することなく、教育の質保証、組織的な授業改善、および適正な労務管理の観点から、厳正かつ適切な運用に努めている。 さらに、臨床実習における教育の質向上のため、学生による担当教員（非常勤講師を含む）へのアンケート調査にとどまらず、実習先医療機関との意見交換（指導に対する評価や感想の収集）を組織的に導入することも今後の課題である。学生の能力開発や技術習得のスピードには個人差があるため、各学生の可能性を急性に判断することなく、中長期的な視点に立ったきめ細かな学習指導を展開していくことが求められる。	
21	職業実践的教育に関して企業等の外部関係者からの評価を取り入れて、教育に還元しているか。	実習施設との緊密な連携やカリキュラム委員会の定期開催により、職業実践教育における「外部関係者からの評価の取り入れ」は組織的な仕組みとして概ね適切に機能していると評価できる。このような連携の結果として学生の習熟度が上昇しており、学外実習での学びが良好に進んでいると判断される。その結果、学外実習が原因となる退学者や留年者の数は理学療法学科や作業療法学科で低く維持されている。ただ、看護学科では実習を含めたいくつかの授業により例年より高い退学率となっていた。	2.3	2.3	学外実習だけが退学者や留年者数に繋がっている主因とは言えないであろうが、一つの指標にはなりうる。それゆえ、実習における事前学習や実習中の学生指導を十分に行って実習に当たらせるような教育的配慮しながら、実習中は施設担当者や綿密な連携を通じて学生評価を取り入れることは望ましい対応であると考えられる。さらに、実習中の学生に対する支援策も考え実行するという一歩進んだ対応も取り入れることがより望ましい結果と繋がると期待される。とにかく、入学当時のモチベーションを持ち続けられるよう初年度から学習意欲に力を入れると同時に、常に新しい知識や技術の体験を通して実践的教育を学生に提供する教育環境を整えるべきであろう。	
22	成績評価・単位認定の基準は明確になっているか。	学内で同一条件のもと実施される講義・演習科目については、明確な基準に沿った公正な評価が定着している。一方で、複数の異なる実習施設で行う「学外実習」においては、各施設の実習環境や指導担当者の対応、学生との相性により、学生に対する評価にばらつきが生じる可能性があり、評価の標準化（公正性の担保）が常に求められる課題がある。	3.0	2.5	看護学科臨床実習においては、受け持ち患者により、実習目標到達の難易度の差が出てしまう恐れはあるが、うまく調整してほしい。	
23	資格取得のための指導体制やカリキュラムでの体系的な位置づけはあるか。	全体としては合格率の回復・向上が見られるものの、毎年、一部の卒業生（新卒者）や既卒者が国家試験で不合格となっている。この要因として、高学年次の支援対策だけではカバーしきれない「低学年次における基礎学力の定着不足」や個々の学生が抱える「学習意欲の持続性」における課題がある。そのため、より早期からの体系的なアプローチが必要と分析している。既卒者のサポートも課題の一つとして認識している。	2.9	3	良好。	
24	全教員（常勤と非常勤講師）間での連携を深め、学生の実態にあった指導方法改善をはかっているか。	講義や演習における学生の理解度や学生の要望把握、および、それらに基づく指導方法の改善には、常勤教員と非常勤講師が一体となった緊密な情報共有体制が不可欠である。現在、授業評価の実施やフィードバックを順次拡大しているものの、全教員・全科目の網羅的な実施には至っておらず、特に非常勤講師が担当する科目における実施率の向上と、連携体制の標準化が課題である。また、作業療法学科における非常勤講師科目の実施率が50%以下に留まっており、早急な改善が必要である。授業評価結果の公表が学科総評のみであり、教員個別の具体的な授業改善が不十分である点も課題であると分析している。	2.6	2.8	概ね良好であるが、学生へのフィードバックなどに改善の余地がある。また、一歩進んで、同僚による授業評価なども進めると全体のレベルアップになるのではないかと。	
25	医療人育成という教育目標を推進できる教員を確保しているか。	本校の専任教員は定着率が高く（ターンオーバーが少ない）、長期的な視点に立った一貫性のある学生指導体制が維持されている点は強みである。しかし、非常勤講師においては、長年本校の教育を支えてきた熟練の講師陣の年齢が高齢化傾向にあることが課題として挙げられる。今後また安定的に「人材育成」という授業目標を推進していくためには、教員組織の年齢バランスを見据えた計画的な世代交代（後継者の育成・確保）の準備が必要であると分析している。ただ、一度急な退職者が出ると、人手不足もあり、後任人事が大いに停滞する可能性も考えられる。	2.9	2.5	地域に根差した特色ある教育活動を展開している点は高く評価できる。一方で、学校の認知度やブランド力のさらなる向上を図るためには、自校の卒業生のみならず、大学教員や専門分野において社会的評価の高い人材を積極的に採用し、教育体制の充実を進めることが望まれる。また、教職員の処遇改善についても継続的に検討し、働きやすい職場環境の整備を推進することで、教育の質の向上や学生募集活動の強化につなげていくことが期待される。特に、国家試験合格率の向上は、本校の社会的評価を高めるだけでなく、志願者（学生応募）数の増加に直結する極めて重要な要素である。そのため、学生の確実な学力向上を実現できる、高い学習指導力を備えた教員の確保と育成は、一刻も早い構築が求められる喫緊の体制整備である。	
26	望ましい教職員を確保するため、関連企業提携先の確保などのマネジメントを行っているか。	関連企業、提携医療機関、職能団体、同窓会等の多様なルートを活用した情報収集および教員リクルート体制は一定の成果を上げており、本校の教育理念に合致する質の高い教員確保に寄与している。ただ、これらの緊密な連携の多くが各学科や教員個人の関係性に依存している側面もあり、学校全体としてこれらの提携先リストや情報交換窓口を「組織的なマネジメント資産」として一元管理・標準化していく余地があると分析している。	2.8	2.5	全ての企業などとの連携を同時に強化することは難しくても、先ずはいくつかの関連企業などの外部団体との連携を深めることは、一つのアプローチとして進めることは望ましいのではないだろうか。	
27	関連分野における知識・技能等を修得するため、事務職員等の組織的な能力開発を行っているか。	熱心に自己研鑽に励む教職員も見られるが、学校全体としてみれば、参加者は一部に偏る傾向があり、必ずしも徹底していない状況がある。教職員のモチベーションを高め、組織的に各部署での業務効率化や学生支援の推進には必ずしも十分であるとは言えない。研修に参加しやすい環境整備とインセンティブが得られる仕組みづくりが必要である。	2.0	2	業務の効率化だけでなく、新たな業務を推進できるような学びや働きかけは、どのような業務を担当する教職員にも必要な姿勢であると思われる。現代のように学校を取り巻く環境が変化の中では、このようが研修に積極的になることは極めて重要であると考えられる。自己評価にもあるように、学校としてもインセンティブが上がる仕組みを作って欲しい。	
28	学生の職業観育成の取り組みが図られているか。	臨床実習で学ぶ高学年次では、現場での学びを通じて職業意識や専門職としての自覚が急速に高まる傾向が見られ、一定の成果を上げている。一方で、低学年次（1・2年次）の段階においては、日々の基礎学習の多忙から将来の医療職としてのビジョンを具体的に描けず、学習モチベーションの維持に個人差が生じている点が課題である。より早い段階から、段階的かつ組織的に職業観を醸成する体系的なアプローチの強化が必要であると分析している。	2.1	2	医療現場で活躍する先輩からの情報提供や実習施設の担当者を講師にして最近の情報を拝聴する授業を企画するとか、実際に病院内実習施設を動画で視聴できる取り組みがあっても良いのではないかと。勿論、患者さんのプライバシーや個人情報保護に配慮した対応が必要であるため病院や実習施設では難しい問題もあるが、少なくとも健康な高齢者や地域の方々とのふれあい授業があっても良いのではないかと。	
IV 学習成果	29	卒業予定者（新卒者）の就職率の向上がはかられているか。	卒業生の就職率は概ね堅調に推移しているものの、一部に未就職者が発生している。また、入学した学生が卒業までこぎつけず、途中で離脱する（退学・休学する）学生も存在する。また、就職支援につながる学習にも課題が残る。また、多様化する学生の就職ニーズや、一部のミスマッチに対するフォローアップ体制、および内定辞退等に対するリカバリー策をさらに強化する必要もある。	2.4	2	卒業を意識するようなタイミングになっても将来に不安を感じたり、あるいは、就職に関するモラトリアムを感じる学生もごく稀に存在するかもしれない。このような場合、学生と真摯に向き合いながら、学生がどのように考えているかを引き出す働きかけをして欲しい。途中離脱する学生に対して求められる修学支援の内容も具体化していく中で、共有していくことも必要ではないか？
30	資格取得率の向上が図られているか。	最終学年における国家試験対策や直前の模擬試験対策等は極めて効率的に機能しているものの、全員合格（100%）の達成には至っておらず、合格ラインに届かなかった学生たちへの早期アプローチに課題を残している。特に、近年の18歳人口減少を背景に、高校段階での基礎科目の履修が十分でないまま入学する学生は増加傾向にあり、最終学年の対策だけではカバーしきれない学力格差が生じていることが、全員合格を阻む一因として分析される。	2.8	2.5	入学前の学習状況が入学後もずっと影響し、国試対策の学習段階に入ってもなかなか期待どおりに進まないことは理解できる。それゆえ、入学時から学生の修学状況を細かく分析しながら学習支援を行うことが求められていると考えられる。	
31	卒業生や在校生の社会的な活躍を把握し、評価しているか。	地元就職先とのネットワークによる卒業生の状況把握は機能している反面、同窓会活動が必ずしも活発でないため、卒業後の年数経過（中堅期以降）に伴い、個々の詳細なキャリア動向の追跡が次第に困難になる傾向が見られる。また、在校生のボランティア活動等の実績把握については、現状は各学科の個別把握や自発的な報告に依存しており、全学的に一元管理し、評価に繋げるシステムが十分に確立されていない点が課題である。	2.0	2	卒業生と交流する機会が十分でない、卒業後の時間経過とともに疎遠になることは仕方がない。同窓会を活発にすることは難しくても、クラスに何人か連絡係になってもらい、連絡や消息を把握することに努めてもらいたい。	
32	卒業生による支援を介して在学生のキャリア形成や学校教育活動の改善を進めているか。	卒業生が実習指導者として在学生の指導に関わる「現場主導的教育活動」は極めて効果的に機能している。一方で、近年の研修会や勉強会ではWeb方式による実施が多くを占めており、卒業生と教員・在校生が直接対面して双方の意見交換を行う機会の確保には依然として余地がある。また、卒業生が持つ現場の最新ニーズやキャリアの知見を、実習指導以外の学内カリキュラム（授業やキャリア教育）へ組織的にフィードバックし、学校教育活動全体の改善へ反映させる仕組みについては、さらなる発展の可能性が考えられる。	2.6	2.5	学校として、様々な学校教育活動や行事の予定などをあらかじめ伝えて頂くことで、卒業生の関わりが増してくるのではないかとと思われる。例えば、希望する卒業生には定期的にメールマガジンやその他の学校ニュースなどを配信してほしい。	
33	退学率の低減が図られているか。	退学にいたる主な要因として、入学初期段階における基礎学力の不足から生じる学習意欲の低下や、医療専門職としての適性や実習に対するミスマッチ（進路変更）が挙げられる。さらに、近年の傾向として、学業面だけでなく精神的な不安や環境不適合といった「メンタル面の課題」を抱えて休学や退学を選択する学生が一定数存在しており、従来の教員による学習指導・面談だけでは対応しきれない複合的な要因が背景にあると分析される。	1.5	1.5	令和7年度卒業生（※前年度クラス）において、前年比25%におよぶ大量の退学者が発生した事象は、本校の教育・指導体制における重大な課題である。しかしながら、その要因分析や、退学を未然に防ぐための具体的な対策については、PDCAサイクルに沿った組織的な検証・反省が十分になされていない点が懸念される。個々の学生が抱えていた多様な背景への配慮や、一人ひとりに寄り添った個別フォロー体制の構築に不十分な点があったと言わざるを得ない。特に臨床実習においては、学生の学習意欲の低下を防止するため、学校教員と実習施設が事前に密な情報共有を行うことが不可欠である。単に学生を「評価・選別」するだけでなく、ともに「育成する」という共通認識のもと、実習先医療機関からの協力を得る体制づくりが必要である。また、課題を抱える学生に対して早期に可能性を判断しすぎる傾向（早期の諦めや見切り）を是正し、中長期的な視点から多角的に個人の資質を見極め、粘り強く育てる指導方針へと転換しなければならぬ。同時に、授業外における個々の習熟度に応じた補習対応など、学生の学習意欲を維持・向上させる個別指導の徹底が強く求められる。	
V 学生支援	34	学生相談の体制は整備されているか。	日常的な修学支援体制や学生相談（カウンセリング）体制は概ね機能している。ただ、学生の相談内容や深刻さ（学内人間関係、教員との相性、ハラスメント等）によっては、所属学科の担任や教員に対して学生が心理的に相談を躊躇するケースも潜在的に存在する。現行の学生相談体制や目安箱（改善リクエストボックス）投書が、日常の指導ライン（担任・学科長）とは完全に独立した、学生が安心して声を上げられる「学内のセカンドライン（代替相談窓口）」であることを周知徹底すべきと分析する。	2.6	2.8	概ね良好。
35	学生の経済面に対する支援体制は整備されているか。	JASSOの奨学金制度の周知や個別相談は概ね機能しており、学生の満足度は高い。しかし、社会人経験者など通常のJASSO奨学金等の対象外となる学生に対し、個別の事情に即した経済支援情報は十分に提供できていない。これまで相談者が少なかったことがあるが、看護学科より理学療法学科・作業療法学科の学生を対象とした制度が極めて少ないためである。本学としても調査・開拓が不十分であったため、各地方自治体や病院独自の奨学金情報のリスト化もなされていない。経済的理由による休退学を防止するためにも、今後はリハビリ系学科特有の外部支援情報の網羅的な収集とリスト化を進め、最適な情報提供を図るべきと分析する。	2.3	2	学校から提供される奨学金情報は入学生のみならず、在校生にとっても貴重な情報である。理学療法学科や作業療法学科の学生に対する地方自治体や医療機関の奨学金リストは作成しておくべきであり、さらには、社会人や外国人留学生に関してもそのようなリストがないのは事務課としてはいただけない。	
36	学生の健康管理を担う組織体制はあるか。	法令遵守に基づく身体的な健康管理や実習に伴う各種感染症対策の指導体制は適切に機能している。近年、増加傾向にある学生の多様な「メンタルヘルスの課題」に対しては、担任を中心とした指導に加えて、学生相談員による体制もある。多角的なアプローチや組織的な早期対応が機能しているため、早期対応により専門医等につなぐ体制が強化されつつある。	2.8	3	良好。	

	37	障がいのある学生への合理的配慮と支援を行っているか。	これまで障害を理由とする具体的な配慮申請の実績はないものの、本校がこれまで構築してきた学生支援体制（学生相談室の拡充、QRコードによるアクセス容易化、ハラスメント防止規定の運用等）は、心身に課題を抱える学生への柔軟な合理的配慮を可能とする実質的な基盤を有している。相談件数の増加とそれに伴う迅速な対応実績は、その実効性を示している。一方で、障害者差別解消法の改正に伴う合理的配慮の義務化を鑑みると、これまでの個別対応ベースの体制から、組織的かつ独立した「合理的配慮の提供に関する明確な基本方針・規定」の明文化へとステップアップさせる必要性があり、運用の標準化・組織化が今後の課題である。	2.0	2.8	障害者差別解消法は、障害者として認定された学生ばかりではなく、普段の様子から支援が必要な学生に対しても配慮すべきである。対応が遅れると、学習に大きな遅れをとってしまうから。学内規定作成が遅れているのは仕方ないにしても、丁寧な対応が望まれる時代であるから、合理的配慮に関する委員会を立ち上げ、定期的に学生の支援をして行く組織にして行くことが望ましい対応であると考えられる。
	38	各種ハラスメントの防止を心がけながら、教育環境の充実をはかる支援はなされているか。	各種アンケートの活用や教職員向け研修の実施により、ハラスメント防止に対する基礎的な環境づくりは進んでいる。一方で、万が一事故が発生した際の対応をより厳格かつ迅速に行うため、現在策定を進めている「ハラスメント防止規定（案）」および「同防止委員会規定（案）」をさらに精査・ブラッシュアップし、現状の学校運営に即した実効性の高い制度として早期に確立・機能させる必要がある。	2.9	3	良好。
	39	保護者と適切に連携しているか。	定期的な面談や各種広報媒体を通じた保護者への情報提供、および個別事案への初期対応は概ね円滑に機能している。一方で、学生に何らかの就学上の重大な問題が発生した際、各クラスの担任個人の対応に留まらず、学科長や学科教員全体、さらには校長や副校長も一体となり、保護者に対しより組織的かつ迅速に連絡・連携を図るための「学内情報共有・早期連絡フロー」のシステム化に一部課題を残している。	2.9	3	良好。
	40	卒業生への支援体制はあるか。	国家試験不合格者への継続支援や個別のキャリア相談の体制は各学科で概ね機能している。一方で、同窓会を基軸とした卒業生と教職員・在校生との交流会や対面型イベントの開催は、コロナ禍以降、依然として低調な推移に留まっている。また、卒業生が持つ現場の知見を在学学生や入学希望者へと還元する機会を十分に創出するためにも、かつての活発な対面型交流の再開・活性化に向けた組織的なアプローチに課題を残している。	2.0	2.8	国試不合格の卒業生は、仕事をしながら勉強をする人も多くであろうが、定期的な面談やZOOMなどでのオンライン指導もできるのではないだろうか。国家試験に合格するまでしっかりと対応して行く学習支援は、ある意味、学校の特徴になるだろうから、是非、そのような対応を期待する。
	41	関連分野における業界との連携による再教育プログラムを行っているか。	研修会等の開催実績や、対面・Webの併用による参加環境の整備は概ね進んでいる。しかしながら、現状の取り組みは単発の学習会や研修会、あるいは、スーパーバイザー会議の枠組みに留まることが多く、研修参加を希望する卒業生数が伸び悩んでいる背景には、卒業生や個々のキャリアステージに応じた「体系的な教育プログラム」としての提示・組織化を進める余地は十分ある。	2.0	2.5	卒業生のニーズ把握（アンケート調査など）を行ってはどうか。
VI 教育環境	42	施設・設備等は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか。	従来の従来の医療実習設備・機器の維持管理、および年次計画に基づく更新体制は円滑に機能している。一方で、近年の医療現場におけるデジタル化（DX）や教育現場におけるICT化が急速に進展する中、学生の学習効果をさらに高めるための新たな教育システムの導入や、従来の枠組みを超えた学内ICTインフラの刷新・高度化においては新たな対応が求められる。	1.9	2	学生や保護者アンケートでは、トイレにウォッシュレットとを設置してほしいとか、冷暖房で快適な室温設定の要望がこれまでも出ているように感じている。全てのトイレにそのような設備はコストがかかるであろうが、何年か前越しに、少しずつ設置をしながら、増やしていけないものであろうか。冷暖房による室温管理は快適さだけでなく健康維持にとっても大切なことであるから、全ての部屋でなく、いくつかの部屋でコントロールする部屋を学科ごといくつか確保できないであろうか。
	43	図書館・自習室などの利用の活性化が図られているか。	教職員による柔軟な時間外対応、および自習スペースの常時開放により、学生の主体的学習を支える基盤は円滑に機能している。一方で、学生側からはさらなる利便性向上を求める「図書館自体の開館時間延長」や「休日利用」への強い要望が寄せられている。これらの要望に応え、放課後等の開館時間をさらに拡大するにあたっては、教職員の労務負担を抑制しつつ、夜間・休日における図書資産の紛失防止や学内安全管理（防犯・防災等）の新たなルール・運用の仕組みを再構築する必要がある。	3.0	3	極めて良好。
	44	学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修の場などについて十分な教育体制を整備しているか。	学内および臨地実習における指導体制、ならびに実習関連施設との緊密な連携体制は高い水準で確立されている。また、企業連携による先進的なカリキュラム展開も着実に進捗している。一方で、海外研修については年間の授業計画上の時間的制約から正課内での実施が困難であること、また、海外留学生の受け入れについては募集実績に結びつかなかったことから、今後は外部の成功ノウハウの吸収や、本校の受け入れ体制に関する効果的な情報発信・広報活動の強化において、さらに戦略的なアプローチが必要であると分析している。	2.0	2.3	海外研修ができていないことで評価点を下げたとするならば、評価をあげるために無理に進める必要は必ずしもない。ただ、旭川地区でも近年海外からの就労者や留学生が増えているため、そのような方々と交流する機会を持つてはどうであろうか。グローバルな社会を経験するきっかけになるかもしれないから。
	45	防災体制は整備されているか。	関係法令に適合した設備維持、および消防署と連携した多角的な訓練体制は円滑に機能している。防災・防火に必要なとされる各種備品類（備蓄品等を含む）のさらなる充実や適正配置において、継続的な見直しと拡充をしている。定例化している訓練プログラムについては、参加者である学生・教職員の関心を常に高く維持し、より実効性の高い「初動対応能力」を養うための訓練内容の多様化や、マンネリ化防止に向けた運用の工夫が課題であると分析している。	3.0	3	極めて良好。
	46	高等学校等に対して学校情報の提供を行っているか。	高校訪問、学校説明会、オープンキャンパス、Web媒体などを組み合わせた多角的な学校情報の提供体制は、概ね適切かつ円滑に機能している。しかし、医療職における働き方改革や若年層の職業意識の変化、大学志向かつ大都会志向、人口減少等の諸事情から、専門学校を志望する生徒数が漸減傾向にある。そこで、高校生への直接的な広報活動に留まらず、社会人の医療職転職希望者へアクセスする、さらには、より早期の段階世代（中学生・小学校高学年等）へ医療職の魅力や社会的意義を伝える必要があると分析している。	3.0	3	極めて良好。
VII 学生募集	47	学生募集活動は適正に行われているか。	各種イベントや個別相談における広報活動は、誇大広告や過度な勧誘を排し、誠実かつ適正に運用されている。一方で、18歳人口の減少や医療・看護志望者の全国的な減少のありを受け、作業療法学科の募集停止（令和7年度）、および他2学科の昨年対比15%前後の志願者減という厳しい局面に立たされている。評価基準に掲げる「社会人や外国人留学生を含む多様な人材の確保」の観点において、現状の広報活動は依然として高校新卒者向けに偏重しており、ターゲットに応じた最適なアプローチや受入体制の情報発信が十分に行き届いていない。コンプライアンス（適正性）は担保されているものの、募集環境の変化に応じた広報戦略の最適化に課題を残していると分析する。	2.3	2.5	個々の学校における募集努力を超えて、医療系専門学校への入学者数が全国的に著しく減少している背景には、少子化という深刻な社会構造の変化がある。しかしながら、特に北海道における医療・福祉従事者の確保という観点から見れば、今後の地域医療は外国人材の登用に頼らざるを得ない状況が各所で指摘されている。こうした中、社会人や外国人留学生の獲得へ舵を切る方針は妥当であるものの、具体的にどのような広報活動を展開すべきかという戦略の具体性に欠けている点が最大の課題である。既に1年前の学校関係者評価委員会等において同様の指摘がなされていたにもかかわらず、その後の組織的な対応は極めて不十分であったと言わざるを得ない。結果として、高齢化社会において需要が極めて高い作業療法士の養成（学生公募）を停止せざるを得なくなった事態は、地域医療の観点からも痛恨の極みである。年々入学者数が減少する現状を打破するためには、従来の高校生を対象とした広報活動（各高等学校へのアプローチや説明会）をさらに強化・洗練させる必要がある。同時に、社会人や外国人が入学しやすいよう、入学試験のあり方や受け入れ枠の見直し、学内における言語・生活支援体制の構築など、本校における具体的な解決策を早急に策定・実行することが、今後の少子化社会を生き残るために不可欠な準備である。
	48	学生募集活動において、資格取得・就職状況等の情報は正確に伝えられているか。	多角的な媒体を通じた資格取得率および就職状況の情報開示体制は、正確性と透明性を備えて適切に機能していると評価する。コロナ禍の初期段階において、学内教育環境や臨床実習の制限等の影響から本校の国家試験合格率が一時的に低下した経緯がある。その後の徹底した学習支援等により着実な回復基調を堅持しているものの、こうした推移（経年変化）についても、受験生や社会に対して「正確で分かりやすい情報」として誠実に提供し続けるべきであると認識している。同時に、一時の回復に甘んじることなく、資格取得率をさらに高い水準へと押し上げるための教育の質向上のアプローチが継続的な課題であると考えている。	3.0	3	極めて良好。
	49	入学選考は適正に行われているか。	評価点一覧表に基づく合否判定や利害関係の排除など、入試全体の公正性・透明性を担保する選考プロセスは極めて適切かつ円滑に機能していると評価する。現時点で選考運営上の直接的な課題は見出されないものの、人物評価を伴う受験面接においては、試験員個人の主観や恣意的な評価が完全に排除されるよう、常に客観性を高める努力を怠ってはならない。今後も、面接評価マニュアルの定期的な見直し、面接員の配置における偏りの抑制、質問項目の標準化（ガイドラインの拡充）など、入試の適正性と妥当性を「常に検証・アップデートし続ける体制」の維持することが継続的なテーマであると認識している。	3.0	3	極めて良好。
VIII 財務	50	法令や専修学校設置基準等の遵守と適正な財政基盤を維持しているか。	各種法令の遵守、並びに学則に基づく適正な組織運営及び一定の財務健全性は確保されていると評価する。しかしながら、昨今の物価や燃料費・電気代等の諸経費高騰は学校経営にとって無視できない外部リスクであり、これらが教育環境の質的低下や財務の圧迫を招かないよう、全学を挙げた機敏な創意工夫とコストマネジメントが強く求められている。現状の財政基盤の安定に安住することなく、教職員一人ひとりが「冗費の削減と効率的な資産運用」の意識を強く共有し、限られた経営資源を真に教育の質向上へと集中投下できるよう、支出構造の不断の見直しと健全化を進めることが持続可能な経営に向けた重要な課題であると分析している。	3.0	2.8	今後の安定的な経営を考えると、他の施設との企画などを通して、学生数に見合った適切な事務職員数にすべきである。
	51	財務に関わる会計監査が適切に行われているか。	各種財務書類の作成、監事監査の受審、ならびに適時適切な情報公開プロセスは極めて厳正に執行されており、財務ガバナンスは適切に機能していると評価する。監事監査における指摘事項や処理上の問題点はないものの、財務・会計実務においては、万が一にも人為的エラーや処理の遅延が生じることがあってはならない。日々高度化する会計実務に正確に対応し、社会的信頼を恒久的に維持するためには、税理士等の外部専門家との緊密な連携によるダブルチェック機能を継続させるとともに、学内における「複数名担当制による多重チェックシステム（内部統制体制）」の硬直化を防ぎ、常に高い精度で機能させ続けることが重要な継続テーマであると認識している。	2.9	3	良好。
IX 法令等の遵守	52	法令や専修学校設置基準等の遵守に基づく健全な学校運営がなされているか。	各種法令の遵守、学則に基づく適正な組織運営、ならびに近年の重大な法的ターニングポイントである改正私立学校法への即応体制は、極めて適切かつ円滑に機能していると評価する。現時点で運営上の違法性や不適切な点などの課題は見出されないものの、寄附行為の変更認可が下りた後は、新法制に則った新たなガバナンス体制（理事会・評議員会の機能強化、内部統制システムの運用、ディスクロージャーの徹底等）を実務レベルで完全に定着させ、硬直化させることなく機能させ続ける必要がある。法令遵守は一過性の対応に留まるべきではなく、社会情勢の変化や法改正の動向を常に注視し、日常的な管理運営プロセスの中にコンプライアンスチェックの仕組みを深く組み込み続けることが、健全な学校運営を恒久的に維持するための重要テーマであると分析している。	2.9	3	良好。
	53	個人情報保護のための対策がとられているか。	実務運用面においては、物理的・技術的なセキュリティ対策や現場のコンプライアンス意識が極めて高く維持されており、現在まで情報漏洩等の事案は皆無であり、適正な管理がなされていると評価する。しかしながら、個人情報保護規程の策定とその運用に至っていない点は、組織的なガバナンスの根拠を明確化する上で早期に解消すべき課題であると認識している。現場の厳格な実務運用（暗黙知）のみに依存するのではなく、個人情報の取り扱いに関する基本方針、利用目的の明示、開示・訂正手続き、万が一の事態における報告ラインなどを体系的に定めた「独立した規程」を速やかに整備し、より強固なリーガル・ガバナンス体制を構築する必要があると分析している。	2.0	2.3	ルールを策定することは重要であるが、取扱に関する共通認識を持つことがより重要であると思われる。憂慮すべき問題が起こっていないのであれば、まずは安心であると考えられる。しかし、自己評価に記載されているように個人情報保護規程や運用は次年度に確実に進めて行く事案の一つと考えていただきたい。

	54	内部保障システム（P D C A）の有効性を高めているか。	各種アンケートや内部資料を運動させた学内の自己点検体制、並びに学校関係者評価を反映した改善プロセスの運用は、日常的な教育活動の質保証に大きく寄与しており、P D C Aサイクルが実質的かつ適切に機能していると評価する。しかしながら、看護学科における「第三者評価」の未受審は、教育の質の客観的保証、およびステークホルダーに対する透明性をさらに一段高める上で、早期に対処すべき発展的課題である。変化する地域医療ニーズや養成教育の高度化に対応するためにも、これまでの学内評価・学校関係者評価の枠組みを超え、専門的な評価機関による客観的な検証を受ける体制を構築し、構築したP D C Aサイクルを学外の視点からも検証・高度化していくことで、本校の教育的価値を社会へより明確に明示していく必要があると分析している。なお、令和8年度からの学校教育法改正（自己評価の義務化）を見据え、現行の「自己評価点3（達成）」の妥当性を担保しつつ、次段の法適応へ向けた移行期にあると位置づけられる。	2.9	2.8	概ね良好。
	55	自己点検・自己評価結果を公開しているか。	法令及びガイドラインに則ったホームページ上で自己点検自己評価書のみならず、決算報告、学校関係者評価報告書、事業報告書等の公開、並びに外部有識者への提示プロセスは適切に執行されており、情報公開の義務は確実に果たされていると評価する。現時点で公開運営上の直接的な問題点や指摘事項はないものの、情報公開はW e b上に掲載している。また、受験生、在校生、保護者、地域社会といった多様な閲覧者（ステークホルダー）にはHP『お知らせ』から閲覧できるメールマガジンを介しても提供されている。今後は、公式ホームページ内における情報公開ページの配置（導線）をさらに最適化し、閲覧者が迷わず目的の評価結果にアクセスできる「情報アクセシビリティの向上」や、より分かりやすい開示方法の追求が継続的なブラッシュアップ課題であると分析している。	3.0	3	極めて良好。
X 社会貢献	56	学校の教育資源を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか。	地域からの多様な要請に真摯に応え、多角的な健康増進・教育支援活動を安定的かつ継続的に提供できている現状は、地域社会における本校の公的役割の大きさを示すものであり、極めて適切に機能していると評価する。本校における社会貢献は、単なる一方通行の地域奉仕に留まらず、学生がこれらの活動（健康教室のサポートや職業体験の指導補助など）に当事者として参画することもあり、学内講義だけでは得難い「地域住民や多世代とのコミュニケーション能力」や「医療・福祉職を目指す者としての高い倫理観・社会性」を体験的に修得する極めて貴重な実践的教育機会（サービス・ラーニング）としても機能していると分析している。	3.0	3	極めて良好。
	57	学生のボランティア活動を奨励・支援しているか。	社会環境の変化に伴い、地域や福祉施設からの協力要請に対して学生が直接応えられる環境が戻りつつある。実際に地域社会に貢献できつつある現状は、学生の意識向上も含め、好ましい傾向であると分析する。ただ、本校では、ボランティア活動への参画は現状ではほとんどないが、わずかに臨床実習の中で「対象者の心に寄り添う姿勢」や「地域医療・福祉における自らの役割」を肌で学ぶ極めて有益な人間性教育の機会に参加している程度である。ただ、近隣他校との連携が徐々に動き出そうとしているため、学生が安心して参加を表明できるように学校側の「組織的なバックアップ体制およびマッチングの仕組み」をさらに強化していく余地があると分析している。	1.4	2.3	学生にとってのボランティア活動をする事は自らの体験を深める有意義な機会となることが多いが、あくまでも自発的な対応を期待するものである。勿論、学校側がそのような活動を支援することは望ましいことと言えるが、この小項目の自己評価が悪くても急に対応しなくても良いのではないかと。
	58	ヒトを対象とした臨床研究推進のための規定等を整備しているか。	臨床研究を安全に遂行するための制度的枠組み（規程の存在や委員会によるチェック機能）は適切に構築されており、法令・倫理遵守の観点からは極めて健全に機能していると評価する。ただ、厳格な倫理審査体制が整っている一方で、近年における新規の研究倫理申請件数は低調な推移に留まっている。この背景には、教職員が日々の学生指導、臨床実習の管理、国家試験対策等の多忙な養成業務を最優先で遂行しているため、研究時間を捻出することが物理的に容易ではないという構造的課題が存在する。また、倫理申請手続きそのものへの心理的・事務的ハードルや、研究費確保の難しさも影響していると考えられ、今後は教員の倫理観を維持しつつ、研究活動そのものをより強力に後押しする「動機付け（インセンティブ）の強化」や「研究環境のインフラ整備」が重要な課題であると分析している。	2.9	3	教員の専門分野の知識や研究能力を高める環境を整えることは、教員のモチベーションの向上につながる。そして研究成果の発信は学校の知名度や評価を高めることに繋がり、学びの質の高い学校として高校生などに魅力を示せる。
	59	ヒトを対象とする臨床研究推進のために研究担当者への支援を行っているか。	校費からの教育研究に補助支援があることは研究継続の観点から一定の評価ができるが、国や自治体、民間財団等が公募する外部資金（学外研究助成金等）の獲得実績については未だ実績がない。教員が養成校としての校務を優先する中で、多様な公募情報をタイムリーに捕捉することが困難であることや、専門学校の特性に合致した案件の選定や、複雑な申請実務（プロポーザル作成等）を教員個人が単独で行うには事務的・心理的負担が大きいことが原因と考えられる。今後は、研究の質の向上や倫理的妥当性のある規模の調査を実現するためにも、外部資金獲得に向けた「組織的なマッチングおよび申請伴走支援」の仕組み作りが不可欠と分析している。	1.9	2.3	実学教育が中心の専門学校において、研究環境を学校として整えて行くことは必ずしも必須の対応ではないが、研究活動を進める教員が存在することは望ましいことである。研究成果やその活動が教育に好影響を与えるからである。外部資金を獲得することは必ずしも容易なことではないであろうが、それまでの学校の支援を期待したい。
評価基準	1：全体的には基準を満たさず不十分である。 2：十分に基準をみたす面もあるが、さらなる改善を必要とするところもある。 3：十分に基準を満たす対応である。					